

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社澤井牧場に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社澤井牧場に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年2月15日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社澤井牧場に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社澤井牧場（「澤井牧場」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、澤井牧場の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、澤井牧場がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

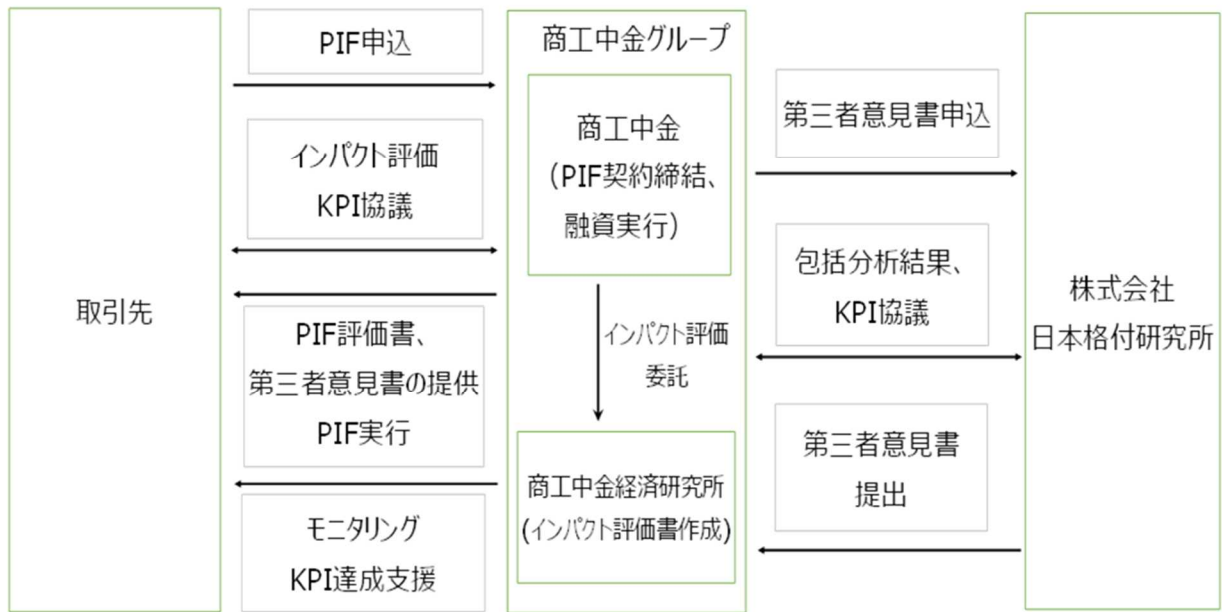
<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である澤井牧場から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年2月15日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社澤井牧場（以下、澤井牧場）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、澤井牧場の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 澤井牧場の概要
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 経営理念、経営方針等
  - 2.3 事業活動
3. 澤井牧場の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社澤井牧場
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（4 回の更新オプション付）
モニタリング実施時期	毎年 11 月

## 2. 澤井牧場の概要

### 2.1 基本情報

本社所在地	滋賀県蒲生郡竜王町山之上 2656
創業・設立	1975 年創業、2003 年 2 月 5 日設立
資本金	10,000,000 円
従業員数	23 名（うちパート 5 名、アルバイト 1 名）、2022 年 12 月末現在
事業内容	肉用牛の肥育及び精肉店の運営
主要取引先	滋賀食肉センター、フロンティアパワーズ、全農滋賀県本部他 (販売先は国内 7 割、海外 3 割)

【業務内容】

澤井牧場は、1975年に肉用牛の肥育を開始し現在約2,200頭の肉用牛を肥育する、滋賀県最大規模の農場である。2003年に法人化、2011年には直営の精肉店を出店している。

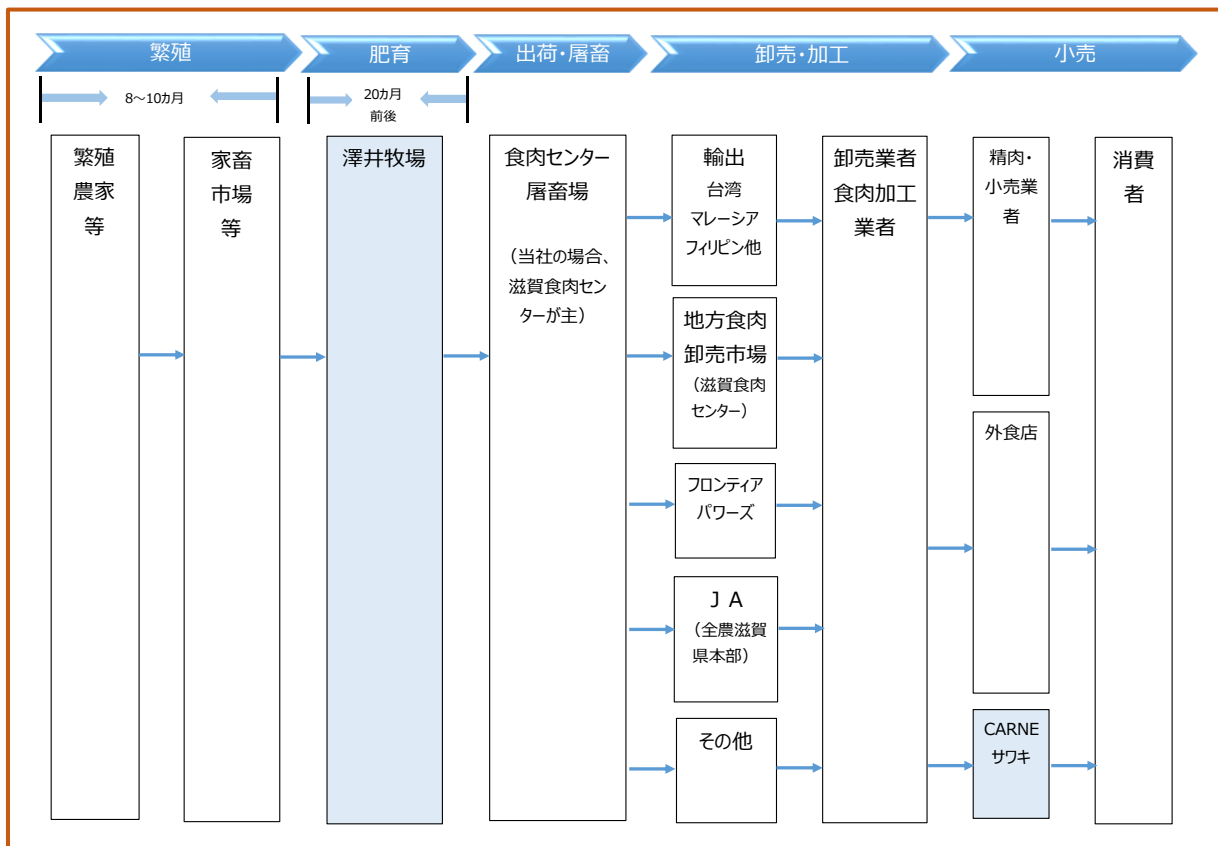
滋賀県竜王町に自社農場を2か所持ち、日本三大和牛として知られる近江牛において、肥育頭数、出荷頭数ともトップであり、独自ブレンドした飼料で肥育した雌牛は「澤井姫和牛」としてブランド化し、2017年に商標登録している。

2015年に滋賀県の肉用牛農場としては初めてとなる農場 HACCP 認証を取得、2018年に JGAP 認証を取得するなど、安全・衛生管理において先進的な取り組みを行っている。各認定機関から認められた、衛生的で、生産工程管理を十分に実施している農場である。

また、2018年にムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会よりハラール認証を受けており、澤井牧場製の牛肉はイスラム圏にも輸出している。台湾、マレーシア、フィリピン、香港、アメリカ他へ輸出しており、澤井牧場の全出荷頭数に占める輸出割合は約3割と高い。

澤井牧場は近江牛のトップ肥育業者として、「『旨い近江牛』を味わうよろこびをもっと広めていきたい」との理念のもと、今後も高品質な近江牛の安定供給と、海外や首都圏へ積極的な販路拡大を図る意向である。「湖国農業の未来のため」に近江牛のブランド価値を向上させるとの強い使命感をもち、愛を込めて牛を育てていくとしている。

下記（図表①）は澤井牧場の商流を表したものである。



図表① 澤井牧場の商流図（商工中金経済研究所作成）

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	滋賀県蒲生郡竜王町山之上 2656	2022年4月新築（写真②）
第1牧場	滋賀県蒲生郡竜王町山之上 7126	肥育頭数 559頭、牧場面積 21,167㎡
第2牧場	滋賀県蒲生郡竜王町山之上 4094	肥育頭数 1,622頭、牧場面積 83,230㎡ （写真①③）
CARNE サワキ	滋賀県蒲生郡竜王町小口 1664-1 平和堂フレンドタウン竜王内	精肉店（写真④）



写真① 第2牧場全景（澤井牧場ウェブサイトより）



写真② 澤井牧場本社（澤井牧場提供）



写真③ 第2牧場牛舎風景（澤井牧場ウェブサイトより）



写真④ CARNE サワキ精肉店（澤井牧場提供）



写真⑤ CARNE サワキ精肉店の商品（澤井牧場提供）

**【沿革】**

1975年	第1牧場を80頭からスタート
1976年	200頭に増頭
1982年	400頭に増頭
1985年	600頭に増頭
1998年	900頭に増頭
2000年	第2牧場を開場
2001年	1,100頭に増頭
2003年	法人設立 1,600頭に増頭
2011年	CARNE サワキ精肉店開店
2012年	3,000頭分処理する堆肥プラントが稼働
2015年	農場 HACCP 認証取得（第2牧場）
2017年	近江牛生産基地開所式挙行 飼料プラント稼働
2018年	1,800頭に増頭 JGAP 認証農場として認証取得（第2牧場） ムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会よりハラール認証取得
2019年	平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰（農林産業局長賞受賞）
2022年3月末	2,181頭肥育

**【受賞歴（一部抜粋）】**

年月	内容	成績
2015年8月	第9回「近江牛」宮崎友の会枝肉共進会	最優秀賞
2016年3月	第25回竜王町「近江牛」研究会枝肉共進会	優秀賞1席
2016年7月	第95回近江牛枝肉共進会	最優秀賞
2017年7月	第97回近江牛枝肉共進会	優秀賞1席
2017年11月	第71回JA全農しが近江牛枝肉共進会	優秀賞1席
2018年11月	第24回JAグリーン近江 近江牛枝肉共進会	優秀賞1席
2018年12月	第100回記念近江牛枝肉共進会	優秀賞1席
2021年11月	第22回「近江牛」宮崎友の会枝肉共進会	優秀賞1席
2022年7月	第107回近江牛枝肉共進会	最優秀賞
2022年7月	第23回「近江牛」宮崎友の会枝肉共進会	優秀賞
2022年10月	第28回JAグリーン近江 近江牛枝肉共進会	優秀賞
2022年11月	第108回近江牛枝肉共進会	優秀賞1席

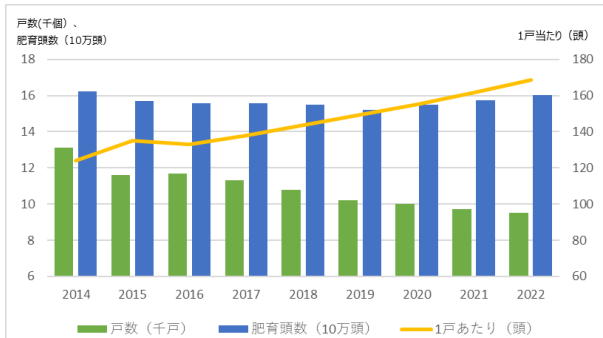


【業界動向】

・肉用牛の肥育状況

肉用牛には「肉専用種」「乳用種」「交雑種（F1）」の3種類があり、うち「肉専用種」は牛肉を生産する目的で改良された牛である。「肉専用種」として日本で流通している代表的なものは「和牛」であり、和牛には「黒毛和種」「褐毛和種」「日本短角種」「無角和種」の4種類があるが、「黒毛和種」が和牛全体の95%以上を占める。「黒毛和種」の肉質は特に脂肪交雑（いわゆる「サシ」）の面で優れている。

肉用牛の肥育戸数は小規模層を中心に減少傾向で推移しているが、肥育頭数は2020年から増加に転換し、一戸当たりの肥育頭数は増加しており大規模化が進展。参考として2014年以降の肉用牛の肥育戸数、肥育頭数、一戸当たり肥育頭数の推移をグラフと表（図表②）で示した。



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
戸数(千戸)	13.1	11.6	11.7	11.3	10.8	10.2	10.0	9.7	9.5
肥育頭数(10万頭)	16.23	15.68	15.57	15.57	15.5	15.22	15.48	15.75	16.01
1戸あたり(頭)	123.9	135.2	133.1	137.8	143.5	149.2	155.1	161.7	168.8

図表② 肉用牛肥育状況の推移（グラフと表）

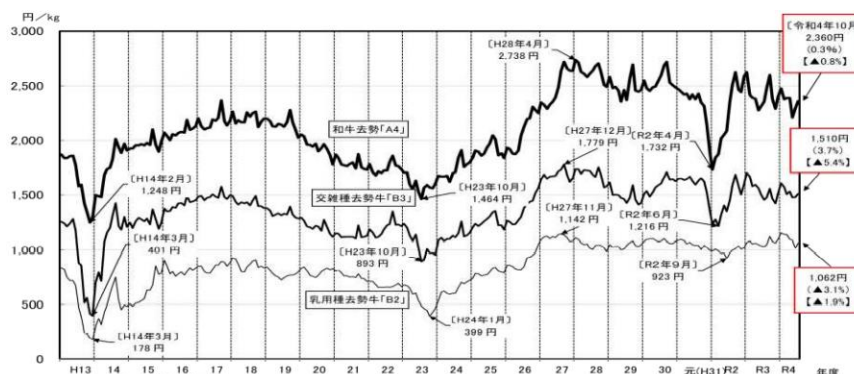
（出所：農林水産省「畜産統計」より作成。データは各年2月1日現在）

・牛肉の需給動向

牛肉の消費量は、2018年度が93万トンと米国でのBSE発生前（2002年度）の水準まで回復したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度以降2年連続で減少し、2021年度は89万トンで推移した。国内生産量は2009年度以降、減少傾向で推移していたが、畜産クラスター事業<sup>※</sup>等の取り組みにより、2017年度からは増加傾向で推移している。

※畜産クラスター事業とは、畜産農家をはじめ地域の関係者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する体制を構築するため、農林水産省が補助金交付等を行うものである。

牛肉価格は、需要量の増減と供給量の動向により上下する。下記（図表③）は、過去20年の牛枝肉卸売価格の推移である。和牛去勢「A4」の卸価格は2011年10月に1,464円/kgの安値、2016年4月に2,738円/kgの高値、2020年4月に1,732円/kgをつけるなど、値動きが激しくなっている。




図表③ 牛枝肉卸売価格（中央10市場平均）の推移

（出所：農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢」）

## ・近江牛の特性と歴史


近江牛は 2005 年に「豊かな自然環境と水に恵まれた滋賀県内で最も長く飼育された黒毛和種」と定義され、2007 年には「近江牛」の地域団体商標を取得し、2017 年には地理的表示（GI）※として登録された。GI 登録で示された、近江牛の歴史、生産地の特性、品質の特性は下記（図表④）の通りである。

近江牛は、滋賀県内で最も長く飼育し、かつ最終飼養した黒毛和種の牛肉である。

(ア) 品質  
霜降り度合いが高く、芳醇な香りと、脂質の口溶けのよさが特徴である。近江牛は、融点が低く、牛肉の香りや風味に関与しているといわれる不飽和脂肪酸であるオレイン酸を他の産地の黒毛和種に比べて多く含んでおり（別添1(PDF: 432KB) ）、このことが香りの良さや脂質の口溶けの良さといった近江牛の特徴につながっている。

(イ) 社会的評価  
近江牛の起源は約400年前の江戸時代に遡ることができ、名だたるブランド牛の中でも古い歴史を持つ。当時の日本では幕府により牛肉を食べることを禁止されていたが、彦根藩では將軍家へ「養生肉」、いわば薬用の肉として、牛肉の味噌漬を献上するなど、全国で唯一、牛肉の生産が許されていた。

明治の文明開化以降は、牛肉食の普及にあわせ、明治初期には徒歩で東京まで牛をひき、その後は汽船での輸送、そして1889年（明治22年）の東海道線開通後は鉄道による出荷が始まり、明治の後半には年間約6,000頭の牛が東京・横浜に出荷されるようになり、「近江牛」という呼称が使われるようになった。また、1914年（大正3年）には、東京の上野公園で開催された全国大博覧会で滋賀県蒲生郡の牛が第一位となったことで「近江牛」の名はますます有名となるなど、1944年（昭和19年）に黒毛和種が日本固有の肉用種として認定される以前から、銘柄牛肉として広く認知されていた。さらに、1951年（昭和26年）には、地元の家畜商と東京の卸売業者らが、近江牛ブランドの確立と販路拡大を目指し、銘柄牛肉を振興する団体としては日本で初めて「近江肉牛協会」を設立しており、「近江牛」は日本有数の伝統的な銘柄牛肉であると言える。

また、肥育技術についても、江戸時代より農耕用の牛を肉用牛として肥育し、現代においても、（一社）日本食肉格付協会の枝肉格付結果では、4等級以上率が全国平均を大きく上回る高い技術を有しており（別添2(PDF: 56KB) ）、松阪牛、神戸ビーフ、飛騨牛などのブランド牛が一堂に会する近畿東海北陸連合肉牛共進会においても4度の農林水産大臣賞（平成10、11、15、18年）の受賞歴がある。

このように、肉牛肥育の先進地である滋賀県で育まれてきた「近江牛」は、日本の牛肉食文化発展への貢献や、現在まで受け継がれてきた肥育技術の高さから、日本三大和牛の一つとも称され、高い社会的評価を得ている。

図表④ 「近江牛」地理的登録の公示(登録番号第 56 号)  
(出所：農林水産省ウェブサイトより一部抜粋)

※地理的表示（GI）とは、農林水産物・食品等の名称で、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質等の確立した特性が当該産地と結びついているということ特定できる名称の表示をいい、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」により保護されている。

## ・近江牛の飼養頭数推移と澤井牧場の役割

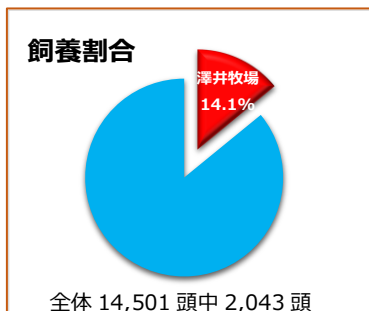
図表⑤は近江牛の飼養頭数等の推移である。近江牛の飼養頭数、出荷頭数、輸出頭数はいずれもここ5年で増加している。

一方、2020年度の澤井牧場の飼養頭数は2,043頭、出荷頭数は1,265頭、輸出頭数は255頭となっており、近江牛全体に対する割合はそれぞれ14.1%、15.5%、43.7%となっている（図表⑥⑦⑧）。特に輸出においては4割以上を占めており、近江牛輸出に果たす同社の役割は極めて大きい。

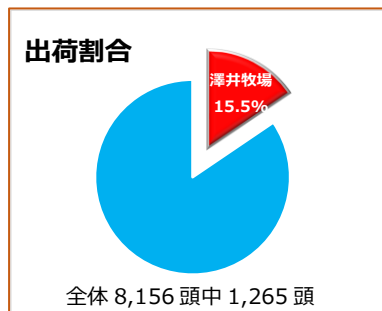
澤井牧場は和牛ブランド「近江牛」の安定供給とブランド価値向上に大きな貢献をしている。

	2015年度	2020年度
飼養頭数	11,818頭	14,501頭
出荷頭数	6,970頭	8,156頭
輸出頭数	426頭	583頭

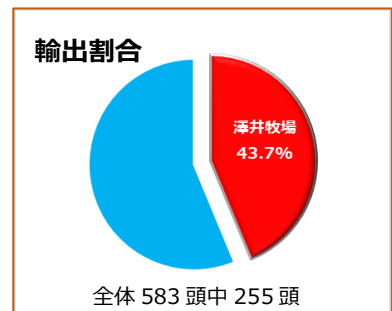
図表⑤ 近江牛の飼養、出荷、輸出頭数推移  
(出所：滋賀県「近江牛」ブランド振興基本方針)



図表⑥ 近江牛の飼養頭数に占める澤井牧場の割合(澤井牧場提供データより作成)



図表⑦ 近江牛の出荷頭数に占める澤井牧場の割合(同左)



図表⑧ 近江牛の輸出頭数に占める澤井牧場の割合(同左)

## 2.2 経営理念、経営方針等

### 【経営理念】

モットー
牛と共に
経営理念
「旨い近江牛」を味わうよろこびをもっと広めていきたい。 その夢と湖国農業の未来のため、愛を込めて牛を育てる。

澤井牧場の澤井社長は 400 年の歴史をもつ近江牛の肥育業者として、近江牛ブランドを広めた先人の思いを引き継ぎ、「旨い近江牛」を愛情込めて育てること、海外や首都圏にも近江牛を積極的に発信していくことで、近江牛のブランド価値を高め、地場産業に貢献していくことが自らの使命だと考え、経営に取り組んでいる。

### 【経営方針及び強み】

経営方針
法規制を遵守することを基礎とし、農場管理を継続的に改善して以下の事項を達成することにより、取引先をはじめ、従業員、地域から信頼される農場をめざします。
1 食の安全（薬物残量や微生物による汚染等の事故の撲滅）
2 家畜衛生（飼養衛生管理基準の遵守）
3 労働安全（労働災害をゼロにする）
4 環境保全（廃棄物の適正な処置と有効利用、省エネルギーの推進）
5 適切な販売管理（トレーサビリティや識別管理、迅速な苦情対応の実施）
6 人権の尊重と適切な労務管理（労使間の円滑なコミュニケーション等）
7 アニマルウェルフェアへの配慮（チェックリストの活用）
8 地域社会との円滑なコミュニケーション（地域の取り決めの遵守）

澤井牧場は農場の経営方針として上記 8 つを掲げている。また、価格変動の影響を受けやすい業界体質の改善のため、今後、輸出をさらに増やすこと、大手量販店と安定した価格での取引を行うことを目標としている。

澤井牧場の強みは、①高い肥育技術、②「牛と共に」をモットーに愛情を込めて牛を育てる従業員の存在、③先進的な農場経営手法、④輸出を含めた積極的な販路開拓、⑤「澤井姫和牛」のブランド力等にある。

澤井牧場の美味しい肉は、自然豊かな環境とこだわりの製法があっはじめて実現できる。同社が立地する蒲生郡竜王町は山之上と呼ばれている地域で、滋賀県が近江国と呼ばれた江戸時代より近江牛が飼育されてきた。山之上は真夏でも比較的涼しく空気が澄んでおり、牛にとってストレスの少ない気候で、地下 80m からくみあげたミネラル豊富な水を与え、大切に育てている。農場 HACCP 認証や JGAP 認証などの管理手法を取り入れ、規模拡大による生産性向上とも相まって、顧客からの高い評価を勝ち得ている。

また、従業員の労働環境改善にも積極的に取り組んでいる。円滑なコミュニケーションや従業員の自主性を重視した取り組みにより、従業員エンゲージメントを高め、ここ 5 年間は退職者ゼロとなっている。

## 2.3 事業活動

澤井牧場は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【食糧の安定供給への取り組み】

肉用牛の肥育戸数は担い手の高齢化や後継者不足等を背景に、減少傾向が続いている。日本政府は対策として、畜産農場の生産性向上と経営基盤安定化のため、畜産クラスター事業の推進や農場規模拡大を後押ししている。澤井牧場は近江牛の安定供給とブランド価値向上のため、創業以来肥育牛の増頭を進め、2001年に1,100頭、2003年に1,600頭、2018年に1,800頭に増頭し、2022年3月末時点で2,181頭の近江牛を肥育する県内最大規模の農場となった。自社の取り組みが近江牛ブランドイメージに影響を与えるとの自覚と使命感をもち、「おいしく」「安全に」「安定的に」近江牛を供給できるよう、事業活動を行っている。

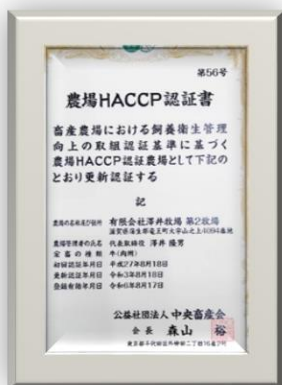
### ・第2牧場の増設計画

澤井牧場は2022年から2024年にかけて、第2牧場内に牛舎を順次建設し、最終的に2026年度までに約700頭の肉用牛を増頭する計画である。増設する牛舎の敷地面積は約8千坪であり、8棟の牛舎増設を見込んでいる。

澤井牧場はこれまで「旨い近江牛を味わうよろこびをもっと広めていきたい」との経営理念のもと、「牛と共に」をモットーに安全で高品質な近江牛の肥育に取り組んできた。こうした取り組みが評価され、海外や大手量販店からの引き合いも増えており、高品質の近江牛をより多く供給するために、今回、積極投資を行うことを決断したものである。

### ・農場 HACCP 認証取得

第2牧場は、2015年に肉用牛農場としては滋賀県では初めて（全国で4番目）農場 HACCP 認証を取得した（写真⑥）。農場 HACCP 認証は、畜産農場における衛生管理を向上させるため、農場に HACCP の考え方を採り入れ、危害要因（微生物、化学物質、異物など）を防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことで、農場段階で危害要因をコントロールする手法である（図表⑨参照）。農場 HACCP 認証取得と更新の取り組みは、消費者へ安全な畜産物を供給するために、有効な取り組みであると考えられる。



写真⑥ 第2牧場のHaccp認定書（澤井牧場提供）



図表⑨ 農場 HACCP の説明  
(出所：中央畜産会 農場 HACCP 認証ウェブページより)



### ・アニマルウェルフェアへの取り組み

澤井牧場ではアニマルウェルフェアへの取り組みを行っている。農場内での牛の肥育は基本的に鼻環やロープは利用せず（トレーサビリティ上必要なタグ取りつけは除く）、1パドック2頭で個体管理を徹底している。新たに子牛を買いつける際も特に気を配っており、農場へ迎え入れた際は、長期間の輸送でストレスがかかっている状態であることから、まず胃に優しいものを食べさせながら、慎重に体調を回復させ、ストレスを軽減している。



写真⑦ 自社ブランド「澤井姫和牛」（澤井牧場提供）

加えて、JGAP 認証にもとづき、アニマルウェルフェア対応のチェックリストを作成し、月に1回チェックを行い、適切な管理に努めている。こうして牛を愛情込めて衛生的な環境で育てることにより、食して「美味しい」と満足してもらえる牛肉づくりを実現し、5ページで示した受賞歴の通り、近江牛の品評会で優秀な成績を収めている。また、澤井牧場の牛枝肉格付（2021年度）は、A-5が52%、A-4が38%と全国平均より高い評価を得ている（写真⑦は自社ブランド「澤井姫和牛」）。

これらの取り組みによって、澤井牧場は安全で高品質な近江牛の安定供給を行うとともに、近江牛ブランドの価値向上と地場産業の活性化に貢献している。

### 【環境負荷低減への取り組み】

畜産業における環境問題としてあげられるのが、「家畜排せつ物による悪臭や水質汚染」と「温室効果ガス（GHG）の排出」問題である。澤井牧場はこの環境問題に対し、以下の取り組みを行っている。

「家畜排せつ物による悪臭や水質汚染」：この問題の大きな発生要因は、固形状の家畜排せつ物を単に積み上げて放置する「野積み」や、地面に穴を掘り液体状の家畜排せつ物を貯めておく「素掘り」など、家畜排せつ物の不適切な管理にあると考えられている。家畜排せつ物を適切に管理し、利用価値の高い堆肥に変換し利用することで、「家畜排せつ物による悪臭や水質汚染」問題に対応することが可能である。澤井牧場では2012年に3,000頭の家畜排せつ物処理が可能な自社堆肥プラントを稼働させたことに加え、2018年には第2牧場でJGAP認証を取得するなど、「家畜排せつ物法」を遵守し、適切な点検、記録を行う体制を整え、「家畜排せつ物による悪臭や水質汚染」の発生防止に取り組んでいる。

「温室効果ガス（GHG）の排出」：日本のGHG年間総排出量約11.5億トン（CO<sub>2</sub>換算）のうち、農林水産分野は約4%で、家畜由来に限れば約1%である。家畜由来のGHGは、牛などの草食家畜が牧草を微生物の働きで発酵させ消化する過程で発生するCH<sub>4</sub>（メタン）と、家畜排せつ物を管理する過程で発生するCH<sub>4</sub>とN<sub>2</sub>O（一酸化二窒素）とがある。澤井牧場では、牛の飼料として食品残渣を乳酸発酵させた発酵飼料を与えることで牛の腸内細菌を整え、CH<sub>4</sub>の発生を低減する取り組みを開始した。また、自社堆肥プラントで牛の排せつ物を攪拌機により強制発酵させて堆肥化することで、堆積型の施設よりも温室効果ガスの発生を抑制している。

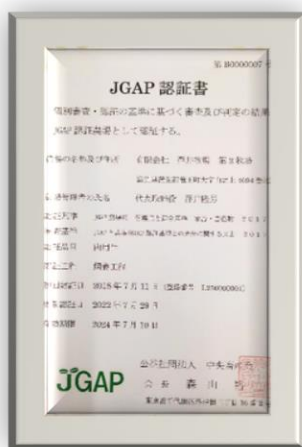
### ・JGAP 認証取得

澤井第2牧場は2018年にJGAP認証を取得している（11ページ写真⑧参照。2022年10月時点で肉用牛牧場の認証取得は全国で84か所）。GAPとはGood Agricultural Practicesの頭文字をとったものであり、直訳すると「良い農業の取り組み」となる。JGAPは国際基準であるGAPの日本版であり、日本

GAP 協会が認証を行っている。

JGAP 認証は食品の安全管理だけでなく、環境保全や労働安全管理、アニマルウェルフェアを含めた農業生産全般の生産工程管理に対する取り組みをカバーしている。農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、環境保全、労働安全等に関する法令を遵守するための点検項目を定め、その実施、記録、評価を繰り返すことにより、生産工程管理の改善を行う取り組みであり、SDGs の考え方と親和性が高い（図表⑩参照）。

環境保全に関しては「エネルギー等の管理、地球温暖化防止」「廃棄物等の管理および資源の有効活用」「周辺環境への配慮及び地域社会との共生」「生物多様性への配慮」のチェック項目があり、澤井牧場では項目ごとに管理を行い、さらなる改善への取り組みを行っている。



写真⑧ 第2牧場のJGAP認証書  
(澤井牧場提供)



図表⑩ JGAP「農場の持続性に向けた7つの取り組み」  
(出所：日本 GAP 協会ウェブサイトより)

### ・牛の排せつ物の堆肥化

堆肥の使用は、土壌の物理的性質（透水性、保水性、緻密度）、化学的性質（養分の補給や保持力）、生物的性質（有機物の分解等にかかわる微生物）を改善し、土壌中の炭素の貯留を通じた地球温暖化の防止や、有機性資源の循環利用の促進など重要な役割を果たしている。

澤井牧場では、2012年に牛3,000頭分の排せつ物処理が可能な堆肥プラントを稼働させた。牛舎では稲わらやオガクズを敷料として厚く敷いており、牛舎から搬出される敷料まじりの糞尿は水分が少ないため、水分調整せずに100%堆肥化できる。牛の排せつ物の外部処理は不要であり、堆肥化により有機肥料として利用することで、環境への負荷を低減している。

また、澤井牧場の堆肥プラントは攪拌機を導入しており、堆積型の堆肥施設よりも温室効果ガスの発生を抑制できる。こうして牛の糞尿から転換した堆肥は地元農家を中心に水稻や野菜、飼料作物の生産に利用しており、地域内での循環が定着している。堆肥の散布には労力がかかることや、散布機械がないことなどが堆肥使用のネックとなっていることから、澤井牧場では自社で堆肥の一部を粒状のペレット堆肥に成型加工している。

### ・食品残渣の活用

日本国内では年間およそ2,500万トンもの食品が廃棄され、その処理には多くのCO<sub>2</sub>が発生している。澤井牧場では食品残渣を発酵させて牛の肥料として利用する取り組みを2022年に開始した。

牛は第1胃（ルーメン）で微生物の働きで発酵させることにより、牧草を消化しているが、その際にCH<sub>4</sub>（メ





## 【雇用、職場環境への取り組み】

澤井社長にとって一緒に働く従業員は何より大事な家族のような存在だと考えている。農場での仕事は肉体労働が多いが、以下の取り組みを実施することにより、従業員の職場環境を良好に保ち、働きがいを高めることにより、退職者はここ5年でゼロとなっている。

### ・労働安全管理

澤井牧場では JGAP 認証に基づく取り組みにより、労働安全管理を徹底している。経営方針にも労働災害をゼロにすることを目標に掲げており、労災事故は3年以上起きていない。

具体的な取り組みとして労働安全に関するリスク評価を作業面と資材面に分け、「発生頻度」「重篤性」「リスク」の3側面から重要度を評価し、書面化して管理しており、対策も継続して行っている。「重機運転」「機械操作」「牛の移動作業」など、ややリスクが高いと思われるものについては、取り扱いマニュアルを定め、複数名で作業を行うなどしてリスクを軽減している。また従業員からの意見も取り入れ、安全面の改善に努めている。具体的な事例として、作業現場でリスクを感じた従業員の意見を聞き、危険箇所を修繕し、印をつけるなどの対策を行っている。

### ・労働環境への配慮

従業員からの要望を取り入れ、シャワールームや食堂、男女別更衣室を完備した新本社屋を2022年4月に新設した。長靴や作業着のまま休憩できる場所も用意するなどの配慮も行っている。

肉体労働による負担を軽減するため、機械の活用も積極的に行っている。牛への給餌は専用のフォークリフトにより効率的に行っている（自動給餌機を利用していた時もあったが、牛の体調にあわせてきめ細かい給餌ができないことからフォークリフト利用での給餌に変更）。

また、特に重労働となる牛の排せつ物の堆肥化作業については、2012年に堆肥プラントを建設し、大幅な負担軽減を行った。

さらに2022年2月より、ICTを活用した牛の肥育管理を試験的に開始した。牛にIoT専用デバイスを装着し、「採食・飲食・反芻・動態・横臥・起立・歩行」の状況を24時間観察、記録するもので、スマートフォンやタブレットから確認できる。牛の健康状態の変化を検知でき、従業員全体に見える化・共有できることで、発情や疾病、起立困難や突然死などを防ぐことが可能とされる。直接的には牛の肥育向上につながるが、従業員にとっては夜の見回り負担の軽減や従業員間での情報共有による負担軽減効果がある。澤井牧場は専用デバイス活用のメリットを感じており、取りつけ頭数を現状より300頭程度拡大したいと考えている。

加えて、今後取り組む予定であるバイオガス発電事業に本格的に参画すれば、現在堆肥プラント内で実施している作業とプラントからの搬出作業等がなくなり、牛糞の堆肥化に関する作業負担が一層軽減できると考えている。



写真⑩ 重機などの機械を利用した農場での作業の様子（澤井牧場提供）



## ・従業員エンゲージメント向上

従業員エンゲージメント向上のため、澤井社長は従業員とのコミュニケーションを大切に、かつ自主性を重んじる対応をしている。従業員からの意見も経営に積極的に取り入れている。

今後は従業員エンゲージメントをさらに高めるため、自社精肉店で販売の体験をしてもらい、自社商品がいかに消費者に喜ばれているかを実感してもらおう取り組みを行うとしている。また、2023年1月には西麻布に精肉小売店を出店したが、EC販売と組み合わせることにより、首都圏の顧客に「澤井姫和牛」ブランドを積極的に発信していくことで、自社ブランドイメージの向上を通じ、従業員エンゲージメントも高めたいと考えている。

## 【地場産業活性化への取り組み】

### ・輸出増加への取り組み

澤井社長は「Enjoy savoring the world best beef」のビジョンを掲げ、2010年に近江牛輸出振興協同組合を7名（近江牛の生産者2名、卸売業者2名、小売業者3名）で設立し、代表理事に就任した。

2011年8月にタイ・バンコクで近江牛の試食販売を実施し、2018年8月にシドニーでJETRO主催の「日本産農水産物・食糧輸出商談会」に参加した。また、2018年12月にはベトナム・ホーチミンで近江牛の

プロモーション活動を行うなど

（写真⑩）、近江牛のおいしさ、品質の高さを世界に向け積極的に発信し、輸出拡大を

図っている。2019年3月には「平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰（農林産業局長賞）」を受賞した（図表⑫参照）。

（写真⑪）、近江牛のおいしさ、品質の高さを世界に向け積極的に発信し、輸出拡大を

図っている。2019年3月には「平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰（農林産業局長賞）」を受賞した（図表⑫参照）。

平成30年度 農林水産省 食料産業局長賞

**有限会社澤井牧場** 滋賀県

近江牛発祥の地から世界へ 地域一体となって“近江牛”ブランドを発信

輸出品目	肉牛(部位別) 15品目	輸出国	シンガポール、タイ、インドネシア等 約10か国
------	--------------	-----	-------------------------

2010年に設立した近江牛輸出振興協同組合のメンバーと一体となって輸出に取り組んでおり、海外向け統一ブランド「近江姫和牛」として輸出することでブランディング・差別化にも取り組んでいる。近江牛輸出振興協同組合のメンバーに輸出業者が3名おり、組合メンバーと連携して輸出体制を構築。また、他のメンバーが海外で近江牛を取り扱う焼き肉店をオープンする等、生産から輸出、現地販売まで近江牛輸出振興協同組合が一体となって取り組んでいる。

図表⑫ 平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰の紹介ページ  
（出所：農林水産省ウェブサイトより）

ビジョン

Enjoy savoring the world best beef

世界最高の牛肉を賞味して楽しんでください。

当組合の基本方針

組合員、食肉関係機関との連携を密にして、組織強化を図るとともに「近江牛」の海外に対する輸出安定供給を目指し、国内での需給バランスを考慮し、近江牛の長期相場安定になるように努力する。

図表⑬ 近江牛輸出振興協同組合の紹介  
（出所：近江牛輸出振興協同組合ウェブサイトより）



写真⑩ ホーチミンでの近江牛プロモーション活動の様子  
（澤井牧場提供）

澤井牧場は2021年度実績で台湾、マレーシア、フィリピン、香港他に289頭の輸出を行っている。牛肉価格は市場の需給バランスによって大きく変動し、農場経営が不安定となる要因の一つとなっているが、同社は比較的高価格帯での販売が可能な海外市場開拓により、価格安定化を目指すとともに、近江牛ブランドを世界に広めたいと考えている。今後実施する増頭分の半分程度を輸出するという、高い目標を掲げている。

#### ・ハラール認証取得

イスラム教では豚やアルコールを含む食品や調味料を食することは禁止されており、「イスラム法の定める適正な方法で処理・加工された食品である」ことを確認し認証するのが、ハラール認証である。澤井牧場では「ムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会」よりハラール認証を受けており、インドネシアやマレーシアなどイスラム圏への輸出を行っている。

#### ・西麻布への出店

2023年1月に東京西麻布に自社製近江牛の精肉販売店をオープンした。東京におけるアンテナショップとして、顧客一人一人のニーズにあった高品質な牛肉を提案することをコンセプトとしている。具体的には、顧客の求める食べ方にあった部位を最適なカット方法で提供し、高くてもおいしい肉を求める富裕層に自社ブランド「澤井姫和牛」を中心に訴求していく。また、EC販売と組み合わせたオムニチャネル戦略も進め、ネットで注文したものを店舗でカットし配送、または店舗で受け取れるようにする。

こうした海外や東京での近江牛の価値訴求は、澤井牧場のブランド価値向上にとどまらず、近江牛のブランド価値向上にもつながり、地場産業活性化を通じ、地域に貢献するものである。

### 3. 澤井牧場の包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、澤井牧場の事業について、国際標準分類における「畜牛及び水牛の飼育」「専門店による食料品小売業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして「食糧」「包摂的で健全な経済」「経済収束」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「保健・衛生」「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水（アクセス）」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「アニマルウェルフェア」「アニマルクルエルティ」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

ポジティブ・インパクトとして、社会面では、第 2 牧場牛舎増設の取り組みが、食糧の安定供給につながることから「**食糧**」を、環境面では、竜王町バイオガス発電事業に関する牛の排せつ物搬入が、資源循環につながることから「**資源効率・安全性**」「**廃棄物**」を、社会・経済面では、第 2 牧場牛舎増設と西麻布への出店の取り組みが、地元を中心に雇用創出につながることから「**雇用**」「**包摂的で健全な経済**」を、経済面では、海外輸出増加への取り組みが、近江牛のブランド価値向上により、地場産業活性化と付加価値向上につながることから「**経済収束**」を特定した。


ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として、社会面では、JGAP 認証継続による労働安全管理への取り組みが、労働災害の発生低減につながることから「**保健・衛生**」を、IoT 専用デバイス活用やバイオガス発電事業への参画が、労働環境の改善につながることから「**雇用**」を、従業員との円滑なコミュニケーションに加え、自社精肉店での販売体験や東京での自社ブランド強化の取り組みが、従業員の働きがい向上につながることから同じく「**雇用**」を、環境面では、堆肥プラントを利用した牛の排せつ物を堆肥化する取り組みが、水質汚染防止につながることから「**水（質）**」を、食品残渣発酵用機械の本格導入が、食品廃棄物削減と牛のげっぷの抑制による温室効果ガスの抑制、及び濃厚飼料の使用量抑制につながることから「**資源効率・安全性**」「**気候**」「**廃棄物**」を特定した。

なお、澤井牧場の事業では、豊富な地下水を事業用水として利用しており水（アクセス）への影響は限定的である。大気汚染、土壌汚染、生態系に対する影響については、既に堆肥プラント建設と JGAP 認証での取り組みで影響低減に十分努めている。以上から、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（アクセス）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」はネガティブ・インパクトに特定していない。また澤井牧場では「牛と共に」をモットーに、牛を愛情込めて育てる取り組みを実践していることから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「アニマルウェルフェア」「アニマルクルエルティ」についてもネガティブ・インパクトに特定していない。




#### 4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



澤井牧場は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

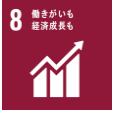
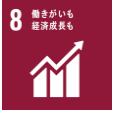
社会面	特定したインパクト	食糧（食糧の安定供給）		
	取組内容	第 2 牧場の牛舎増設による近江牛の安定供給		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026 年度の近江牛の肥育頭数を 2021 年度比 700 頭増加させる</li> <li>・2026 年度の近江牛の出荷頭数を 2021 年度比 420 頭増加させる</li> <li>・農場 HACCP 認証を継続更新する</li> </ul>		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
		2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。	
		2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適のアクセスを容易にする。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も近江牛の肥育頭数、出荷頭数ではトップであるが、2022 年度から 2024 年度にかけて牛舎を 8 棟増設し、供給量を増やすことにより、近江牛のブランド価値向上と安定供給を実現する。</li> <li>・安心して美味しい牛肉を消費者にとどけるため、農場 HACCP を継続更新し、危害要因をコントロールする。アニマルウェルフェアにも配慮しながら、愛情を込めて牛を育てていく。</li> </ul>			

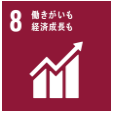




環境面	<b>特定したインパクト</b>	<b>資源効率・安全性、廃棄物（資源循環）</b>		
	取組内容	竜王町バイオガス発電事業への参画		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町バイオガス発電事業へ参画し、同事業への牛糞搬入を 2026 年度に年 6,600 トンとする</li> <li>・竜王町と連携し地域での温室効果ガスの削減効果について 2025 年度を目途に把握する</li> </ul>		
	SDGs との関連性	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
		12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町バイオガス発電事業は 2024 年度までに実証試験を進める予定。実証試験後、本格稼働した際には、自社農場から排出される牛糞を発電プラント向けに年 6,600 トン（18 トン/日）搬入する。</li> <li>・温室効果ガスの削減効果は、竜王町と連携し 2025 年度を目途に数値を把握する。</li> </ul>				
社会・経済面	<b>特定したインパクト</b>	<b>雇用・包摂的で健全な経済（雇用創出）</b>		
	取組内容	牛舎増設や西麻布への出店による雇用の創出		
	KPI の内容	・2026 年度末の従業員数（パート、アルバイトを除く）を 2021 年度比 6 名増加させる		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 牧場牛舎増設に伴い、地元を中心に従業員の新規採用を行う。毎年 1 名以上募集を行い、2026 年度までに最低 4 名程度の採用を予定。ハローワークの他、農業高校や竜王町との連携、アグリビジネス関連求人サイトを活用し、採用活動を行う。</li> <li>・西麻布への新規出店に伴う新規採用を行う。2023 年度までに 1～3</li> </ul>				

		<p>名程度の採用を予定。西麻布店の状況を見極めながら、募集を行う。</p> <p>・西麻布店の 2026 年度の売上目標を 243 百万円とする。</p>		
経済面	<b>特定したインパクト</b>	<b>経済収束（地場産業活性化と付加価値向上）</b>		
	取組内容	近江牛のブランド力、付加価値を高めるため、積極的に海外発信する		
	KPI の内容	・2026 年度の近江牛の輸出頭数を 2021 年度比 350 頭増加させる		
	SDGs との関連性	<p>ターゲット</p> <table border="1"> <tr> <td>9.1</td> <td> <p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> </td> <td>  </td> </tr> </table> <p>・現在も近江牛輸出の 4 割以上を担っているが、近江牛のブランド価値向上と価格安定化のため、2026 年度までに増頭予定 700 頭の半分である、350 頭を輸出として増加させる目標を立てている。</p> <p>・既存チャネルを活用した拡販を行う。相手国の受け入れ状況にもよるが、近江牛輸出振興協同組合のメンバーと連携して、新規先へのプロモーションも積極的に行っていく。</p>	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p>
9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p>			

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	<b>特定したインパクト</b>	<b>保健・衛生（安全な労働環境の整備）</b>		
	取組内容	JGAP 認証の取り組み継続による労働安全管理体制の強化		
	KPI の内容	<p>・JGAP 認証を継続更新する</p> <p>・毎年の労災事故発生をゼロにする</p>		
	SDGs との関連性	<p>ターゲット</p> <table border="1"> <tr> <td>8.8</td> <td> <p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> </td> <td>  </td> </tr> </table> <p>・JGAP 認証対応に基づき作成している安全マニュアルを HACCP 会議で周知し、日常の作業で実施する。農場で発生したヒヤリハットの情報は同会議等を通じて共有し、リスク管理に活かしていく。</p> <p>・牛舎や作業内容の変更があった場合には、安全見直し会議にて、リスク評価と対策を見直す。</p> <p>・PDCA サイクルを回す活動を継続的に行うことにより、労働安全管理体制を強化し、JGAP 認証の有効期限 2024 年 7 月を更新する。</p>	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>			

社会面		・以上により、労災事故ゼロを達成する。	
	<b>特定したインパクト</b>	<b>雇用（労働環境の改善）</b>	
	取組内容	IoT 専用デバイス導入やバイオガス事業への参画による労働環境の改善	
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IoT 専用デバイスの肥育牛への取り付け頭数を 2026 年度に 2021 年度比 300 頭増加させる</li> <li>・竜王町バイオガス発電事業へ参画し、同事業への牛糞搬入を 2026 年度に年 6,600 トン行うことで、従業員の堆肥化作業負担を軽減する</li> </ul>	
	SDGs との関連性	ターゲット	
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022 年 3 月時点で、IoT 専用デバイスの取り付け頭数は 160 頭であるが、牛の健康状態管理に有効であり、かつ従業員の夜の見回り負担軽減にも効果があることから、さらに 300 頭への取り付けを行う。</li> <li>・牛糞の堆肥化は作業負荷がかかる仕事であり、竜王町バイオガス発電事業が本格稼働した際には、牛糞を発電プラント向けに搬入することで、従業員の労働負荷を軽減する。</li> </ul>	
	<b>特定したインパクト</b>	<b>雇用（従業員の働きがい）</b>	
	取組内容	従業員エンゲージメントを高める	
	KPI の内容	・毎年の退職者をゼロにする（定年退職や自己都合のやむを得ない退職を除く）	
SDGs との関連性	ターゲット		
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員のエンゲージメントを高めるため、具体的には以下の取り組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①従業員の自主性を尊重するとともに、円滑なコミュニケーションに配慮する。HACCP 会議で半期に 1 回以上、従業員の意見を聞き、従業員提案書を活用する（継続取り組み）。</li> <li>②牛の肥育だけでなく、自社精肉店での販売体験を実施する。消費者の反応を体感させることで、自社商品への愛着を感じてもらう。</li> </ul> </li> </ul>		

		③西麻布への新規出店による東京での自社ブランド発信の取り組みを通じ、自社へのエンゲージメントを高める。	
環境面	特定したインパクト	資源効率・安全、気候、廃棄物（リサイクル及び温室効果ガス抑制）	
	取組内容	発酵飼料の使用を増やすことで食品ロスを削減し、温室効果ガス排出を抑制する	
	KPI の内容	・発酵用機械を活用し、食品残渣を再利用した発酵飼料の使用量を2026年度に2021年度比1,300トン増加させる	
	SDGs との関連性	ターゲット	
		9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
		<p>・バイオセラー社と連携し、ヌーボー菌を利用して発酵飼料を製造する機械（バイオコンポスター）のデモ機を2022年に導入済。同機械の効果を検証後、2023年度中に本格導入の可否を判断する。現時点では本格導入を行う予定である。</p> <p>・本格導入後は、年間約1,400トンを発酵飼料として加工し、自社農場で牛に給餌する。現時点では1日0.2トン（年間ベースにすると73トン程度）の使用量であり、2026年度には1,300トン増加する予定である。</p> <p>・温室効果ガスの削減効果については、バイオセラー社や行政、関係団体とも連携し、2024年度中を目途に数値で把握する。</p>	

## 5. サステナビリティ管理体制

澤井牧場では、本ファイナンスに取り組むにあたり、澤井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、澤井社長を最高責任者、澤井専務をプロジェクト・リーダー、事務局を若林経理部長とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	澤井隆男
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役	澤井弘喜
(事務局)	経理部長	若林善文

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、澤井牧場と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、澤井牧場と協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。澤井牧場は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0812 FAX: 03-3437-0190